

第11章

ジェンダー課題の変質と大人のジェンダー教育

山根 真理

1. II部（生涯教育編）のねらい

本章は、II部（生涯教育編）の短い案内となる章である。II部は読み手としてもっぱら、ジェンダーに関心のある一般市民の方々、成人対象の「男女共同参画」事業を企画・運営する担当者、ジェンダーや男女平等、女性／男性の生き方などに関する学習グループの方々を想定している。I部（学校教育編）とあわせ、人間の生涯にわたる発達の道筋とジェンダーとのかかわりについて関心をお持ちの方々にご活用いただくことを意図して編まれている。

II部に通低する編集意図は、現代のジェンダーをめぐる課題は、フェミニズム（feminism、女性解放運動・思想）第二波が問題提起をした課題から変質した部分が多くあり、そこを的確にとらえた「生涯教育」を模索する必要がある、という認識である。

よく知られているように、日常の慣習や文化も含む意味でのジェンダーの課題は、1960年代後半から70年代にかけて先進諸国に同時多発的に高まりを見せた「フェミニズム第二の波」の中で問題化された。普通の女性たちが生活の中で感じる疑問を出発点とする女性解放運動の担い手は、近代的性別役割分業や性愛関係を生き、それに疑

問をもつ当事者である、大人の女性たちであった。その意味で、ジェンダー課題は当初から、大人の人生にかかわる課題であったといえる。女性解放運動に影響を受け、それと対峙しながら「男らしさ」を問い直したメンズ・リブもまた、大人の男性が自身自身の生き方を問い直すものであった。

1970年代後半以降、政府が「婦人問題」施策をすすめるなか、地方自治体においても女性学の視点にたつ、市民対象の講座が社会教育の一環として開催されるようになった。1999年の男女共同参画社会基本法成立以降、各地に男女共同参画関連施設が設けられ、男性も視野にいった男女共同参画施策がすすめられてきた。

しかしその一方で、21世紀もはじめの20年近くが過ぎた今、大人の人生の課題としてのジェンダー問題に対する社会的関心は、やや低調になってきているように思われる。たとえば、自治体が開催する女性学関連講座の受講者や女性問題学習会の担い手の年齢層の高さは、しばしば指摘されてきたことである。晩婚化と労働の非正規化のなかで生きる若い人たち、性愛やパートナー関係をめぐる問題に直面している人たち、不妊、妊娠・出産、子育ての渦中にある人たち、超高齢社会の介護に直面する人たちに、社会教育・生涯教育として提供されるジェン

ダー課題についての言葉が、届きにくい現実がある。

そのような現状認識にたつて、II部（生涯教育編）は、21世紀も20年目に向かいつつある現時点にあって、大人がジェンダーについて学ぶ論点を示し、ジェンダーについて学びたい大人の人々の、学びとネットワークの糸口とすることをねらいにしている。

2. 女／男のライフコースの問い直し

「ジェンダー」(gender) という言葉は、1960年代後半から70年代にかけて、当時の先進産業諸国に同時多発的におこった女性解放運動を受けて生まれた「女性学」(women's studies) のなかで、「社会的・文化的につくられた性」を指す言葉として使われるようになった。

なぜ家事は女性の仕事なのか、母親ならば当然子どもを愛するとされるのはなぜか、女性のセクシュアリティを語る言葉をどのように創っていくか、家族に「かくあるべき標準」があるとされるのはなぜか、職業労働の世界が性別によって分けられ、階層化されているのはなぜか、介護は女の仕事になるのはなぜか。このような、ジェンダーと人生にかかわる問いは、女性解放運動の重要な問いであり、その学問版である「女性学」の中心的な問題群でもあった。女性解放運動と「女性学」は、ジェンダー化されたライフコース（人生行路）そのものを、問うてきたのである。

フェミニズムに続いて生まれた「男性解放運動」と「男性学」もまた、男性の人生を問い直してきた。男は泣いてはいけない

のか、なぜ男は子育てから排除されるのか、過労死するまで働く男の人生とは一体何なのか、長男はなぜ、「家の後継ぎ」の役割を果たさなければならないのか。このような問いもまた、男性の「ジェンダー化されたライフコース」に対する問い直しであった。

3. 言葉の「届きにくさ」

前に述べた、1960年代後半以降、欧米や日本で同時多発的に起こった女性解放運動は、産業化と国家による性別役割分業の制度化のなかで形成された「ジェンダー化されたライフコース」に対する異議申し立てとみることもできるだろう。この時期に高まりをみせた女性解放運動は、19世紀終わりから20世紀のはじめにかけて、女性参政権運動を中心として高まりをみせた第一波フェミニズム（女性解放運動・思想）に対して、第二波フェミニズムと呼ばれる。

第二波フェミニズムは、1975年の国際婦人年以降、国際的なジェンダー平等の潮流をもたらし、各国レベルでのジェンダー平等の法制化の動きへと発展した。日本においても、男女雇用機会均等法成立（1985）、育児休業法の成立（1991年、1995年に「育児・介護休業法」へと改正）、介護保険法成立（1997年）、男女共同参画社会基本法成立（1999年）、「DV防止法」成立（2001年）など一連の流れは、日本的な限界が指摘されはするものの、基本的にはジェンダー平等と、女性が私的に担ってきた「ケア」の社会化の方向への制度化の道筋である。

ところが今日、フェミニズムの言葉の「届きにくさ」が、さまざまな場面で感じられ

るようになってきている。さきに述べた、社会教育として提供される「男女共同参画」関連講座受講生の年齢層の高さも、その一現象である。政治的には、今世紀に入った頃から、行政の男女共同参画施策や学校教育における性教育の取り組みに対する規制の動き（ジェンダー・バックラッシュ）がある。社会意識の面では、2012年に内閣府が実施した「男女共同参画に関する世論調査」において、性別役割分業を肯定する人の割合が前回調査より増加し、20代の年齢層でその傾向が顕著にみられ、「主婦回帰」の傾向として指摘された。^{*1}

他方、2015年に制定された「女性活躍推進法」の下で、「輝く女性」を強調する言葉がさまざまな場で飛びかっているが、雇用流動化のなかで生じる「ワーキング・プア」現象、特にそれが「女性の貧困」として生じる現象や、経済的厳しさゆえに「結婚まで行きつかない」若者層が直面する状況（第17章）をみると、「輝く女性」のキャッチフレーズが空疎なものに聞こえ、そのような状況もまた、フェミニズムの言葉を届きにくくしていると考えられる。

このような言葉の「届きにくさ」は、ジェンダー・バックラッシュに象徴されるような「フェミニズム制度化」への反発による面もあるが、それだけではなく、フェミニズムを生み出す土台となっていた、標準的な「ジェンダー化された」ライフコースそのものが揺らいできていることから生じているのではないだろうか。その揺らぎのなかで、ジェンダーにかかわる「問題」が変質し、そこに響く言葉を生み出しえないでいることに今日のフェミニズム的主張や運動の弱体化の要因があるのではないだろう

か。Ⅱ部を編むにあたっての問題意識は、これらの点にあった。

4. Ⅱ部（生涯教育編）の構成とねらい

現在、標準的ライフコースの「揺らぎ」のなかで、ジェンダー視点で読み解き、考えるべき、たくさんの現象が生じている。

「婚活」現象、「できちゃった婚」、「非モテ男性」の運動、「草食系男性」の人気などの現象は、近代社会が生み出した標準的「女」「男」の人生の揺らぎのなかで起こっている諸現象と考えられる。また、同性愛やトランスジェンダーなど性的マイノリティの権利への認知拡大によって、性別二元論にもとづくジェンダー認識に揺らぎが生じ、「性別は多次元からなるグラデーション的現象」との認識が少しずつ浸透しつつある。

さらに、20世紀末葉以降のグローバル化の進展のなかで、国境を超えた労働移動や国家間の経済格差を背景にした国際結婚などの現象が地球規模で起こっている。国家間一国内双方の格差が拡大するなかで、それらの社会変動と交差したところで起こるジェンダーにかかわる現象をどう考えるかということもまた、大きな課題である。

とはいえ、フェミニズムが取り組み、育んできた「古典的テーマ群」が意味を失ったわけでは決して、ない。リプロダクティブ・ヘルス／ライツ、婚姻制度への問い直し、性別役割分業、家事労働の経済的評価、子育てや介護などのケア、労働における平等、愛と暴力など、フェミニズムの「古典的」テーマ群は、現在も、あらゆる世代の人々の切実な人生の課題である。またこれらは、

人間が尊厳をもって生きるために、とても大切な課題であり、「フェミニズム」離れがすすんでいる世代の人々に届ける言葉をつくっていく必要がある。

Ⅱ部のねらいは、ライフコースの「揺らぎ」のなかで生じている、ジェンダーにかかわる現代的な諸現象に対して、大人の人々が考え、話しあい、関係を築いていくための糸口とすることである。現代的諸現象に光をあてながらも、フェミニズムに端を発するジェンダー論のアクチュアルかつ本質的な課題を、多くの人々と共有するものとした。

Ⅱ部は、大きく二つのテーマ群から構成されている。第12～15章は、「ゆらぐライフコースとジェンダー課題」にかかわる章である。親密性とパートナー関係、働くこと、ケアすること／されること、男の生き方という章立てで、現代のライフコースの揺らぎとそこにみられるジェンダー課題を提起する。第16～18章は、現代の社会状況のなかでのジェンダー課題にかかわる章である。国際移動、貧困・格差、自己像・生きづらさ・依存という、現代的な諸テーマをジェンダー

と交差させるところで見えてくる社会の像を素描した章から、現代的なジェンダー課題と、それらをふまえた生涯教育への視点が得られることであろう。

本文となる各章に加え、現代のライフコースとジェンダーにかかわる、NPOの活動や個人的経験からの省察をふくむ、9つのコラムも、現代的な状況のなかでジェンダーにかかわる生涯教育・学習を計画するうえで、また自分自身の人生を、いつもと異なる視点から考えるうえで、大いにヒントになることと思う。

本書を手にとったくださった方々が、現代を生きる自分自身の課題としてジェンダーを理解し、多くの方と課題を共有する手がかりにしていれば幸いです。

注

- 1) 「男女共同参画社会に関する世論調査」は日本政府が継続的に行っている調査である。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対して肯定する人の割合は、1979年調査から2009年調査まで一貫して減少してきたが、2012年調査で前回調査より増加し、2014年、2016年調査ではまた減少に転じている。(図1)

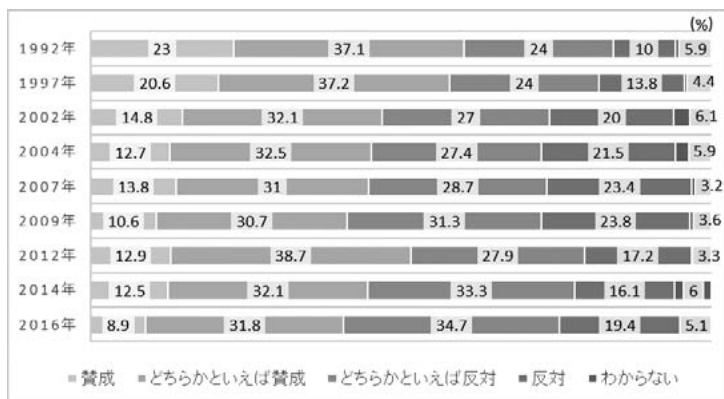


図1 「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方についての意識調査結果
(出典：内閣府男女共同参画局 「男女共同参画に関する世論調査」(平成28年9月) より作成
<http://www.gender.go.jp/research/yoron/> 2017年12月3日取得)